

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第47期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 小林 徹哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 小林 徹哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

当社は、1979年3月、愛知県安城市において現在の取締役会長沓名俊裕氏が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、1986年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため1994年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため1990年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

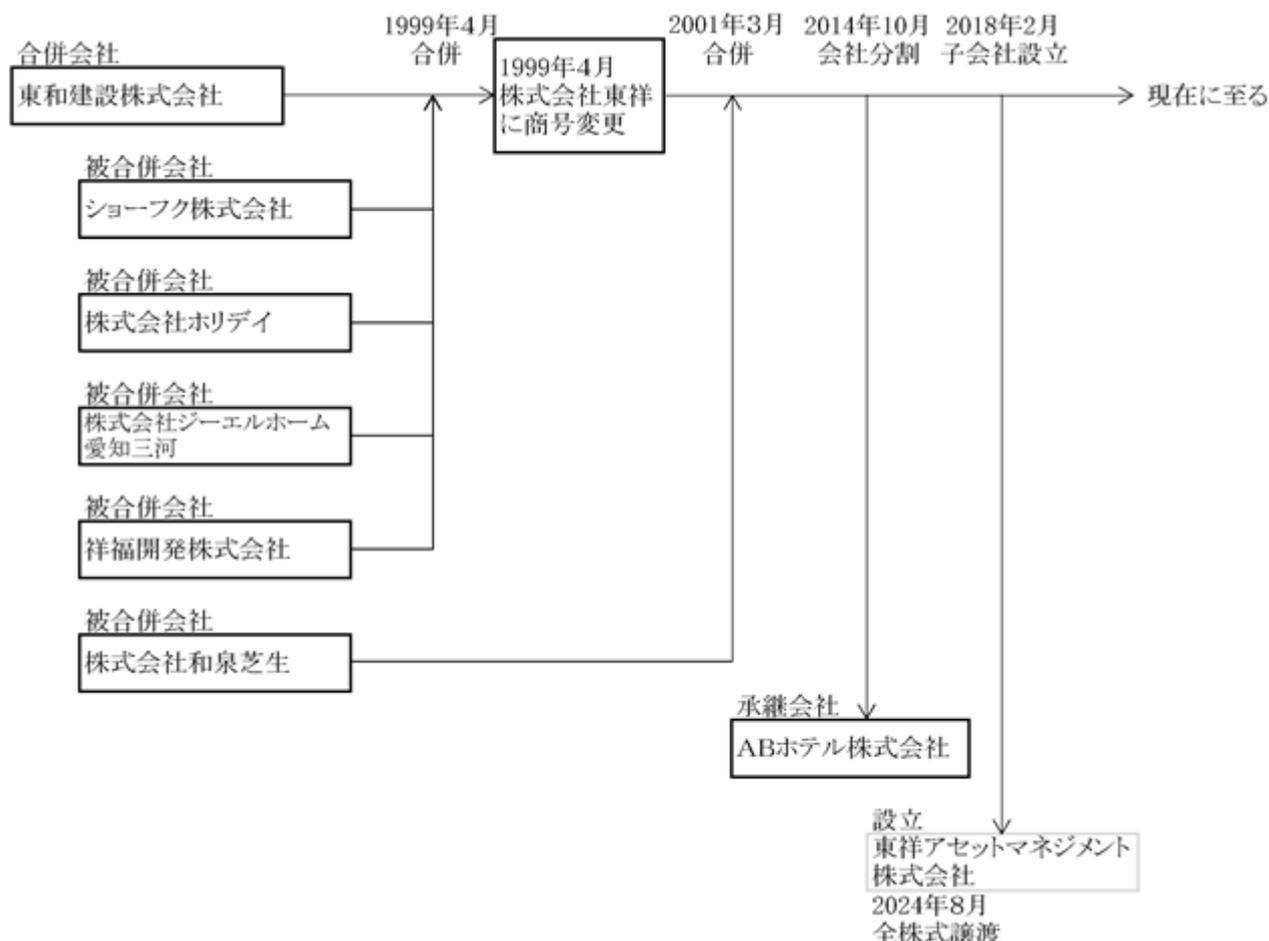
なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、1997年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、1999年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

さらに、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行っていましたが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保を目的に、2014年10月、ホテル事業を会社分割し、新設するA Bホテル株式会社に承継いたしました。連結子会社であるA Bホテル株式会社は、2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQスタンダード（現スタンダード市場）及び名古屋証券取引所市場第二部（現メイン市場）への新規上場をいたしました。

また、2018年2月に不動産投資戦略の統合を図り、経営資源の有効活用と効率化を推進し当社グループの成長を促進するために連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立いたしました。その後、2024年8月に事業の選択と集中を図り、本業に集中特化できる基盤を整えるために連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社の全株式を譲渡いたしました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,625,205	27,319,772	22,506,629	30,927,753	35,619,427
経常利益 (千円)	1,149,796	4,546,570	3,135,764	4,098,056	5,936,356
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	217,824	2,424,740	857,702	2,229,690	1,228,114
包括利益 (千円)	228,039	2,693,067	1,725,750	1,122,653	2,430,096
純資産額 (千円)	37,448,079	40,202,322	41,672,776	40,318,341	42,265,798
総資産額 (千円)	77,100,350	77,979,711	83,286,616	74,219,174	72,177,844
1株当たり純資産額 (円)	903.77	963.64	980.29	918.27	946.18
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	5.68	63.29	22.39	58.20	32.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	47.3	45.1	47.4	50.2
自己資本利益率 (%)	0.6	6.8	2.3	-	3.4
株価収益率 (倍)	328.7	27.9	51.4	-	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,448,592	13,162,094	12,445,003	10,900,045	15,425,523
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,927,069	2,638,226	2,542,228	3,378,828	6,566,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,905,234	5,014,238	4,912,212	7,929,482	4,418,707
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	19,538,443	25,048,073	14,973,054	14,564,788	19,005,178
従業員数 (名)	478	413	377	368	402
(外、平均臨時雇用者数)	(543)	(596)	(613)	(669)	(615)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期から第45期及び第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	12,865,612	21,396,184	13,628,049	20,910,935	24,414,356
経常利益 (千円)	1,218,495	4,093,865	249,767	671,196	1,616,550
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	308,052	2,446,338	52,389	3,411,435	469,830
資本金 (千円)	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (株)	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000	38,315,000
純資産額 (千円)	32,209,264	34,540,536	34,258,310	30,693,458	30,070,404
総資産額 (千円)	57,415,676	58,410,506	62,563,876	52,244,367	46,506,395
1株当たり純資産額 (円)	840.83	901.69	894.33	801.27	785.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2 (-)	6 (1)	3 (1)	4 (2)	5 (2)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	8.04	63.86	1.36	89.05	12.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	59.1	54.8	58.7	64.7
自己資本利益率 (%)	1.0	7.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	232.4	27.7	-	-	-
配当性向 (%)	24.9	9.4	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	442 (420)	371 (473)	321 (523)	305 (540)	316 (434)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	188.4 (142.1)	178.8 (145.0)	117.0 (153.4)	76.0 (216.8)	62.5 (213.4)
最高株価 (円)	2,163	2,298	1,851	1,445	750
最低株価 (円)	718	1,332	1,020	710	540

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第43期及び第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期から第47期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期から第47期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1979年3月 東和建设株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
- 1982年2月 宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
- 1986年12月 祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
- 1989年8月 祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
- 1989年12月 祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
- 1990年4月 株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
- 1990年12月 株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
- 1991年5月 株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
- 1994年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
- 1995年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
- 1996年1月 東和建设株式会社が株式会社沓名を吸収合併。
祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
- 1996年5月 株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
- 1997年5月 株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。
祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
- 1997年8月 祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
- 1999年4月 ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
- 1999年10月 株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
- 1999年11月 「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
- 2000年12月 「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
- 2001年3月 株式会社和泉芝生を吸収合併。
- 2004年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2004年3月 自社所有賃貸マンション「A・C i t y 日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年9月 「サンルート三河安城」を「A B ホテル三河安城本館」に名称変更、「A B ホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 2012年5月 ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
- 2013年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年5月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年6月 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）上場廃止。
- 2014年3月 東京事務所を開設。
東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
- 2014年6月 A B ホテルにおいて、愛知県外初進出となる「A B ホテル深谷」を出店。
- 2014年10月 会社分割によりホテル事業を分社化し A B ホテル株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2017年12月 連結子会社である A B ホテル株式会社が、東京証券取引所 J A S D A Q スタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年2月 連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場一部からスタンダード市場に移行
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行。
- 2024年8月 東祥アセットマネジメント株式会社の全ての株式を譲渡。
- 2024年8月 連結子会社である東祥投資事業有限責任組合が保有する東祥東海リート投資法人の全ての投資口を譲渡。
- 2024年12月 東祥投資事業有限責任組合の清算結了。
- 2025年6月 現在、「ホリデイスポーツクラブ」97店舗、「ホリデイゴルフガーデン」2店舗、「A B ホテル」36店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション52棟2,120室を運営。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用のスポーツクラブ事業を展開するほか、「A B ホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で不動産事業を運営しております。なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で99店舗（2025年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ23時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

ホテル事業

当事業は、「A B ホテル」の名称で愛知県を中心に36店舗（2025年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

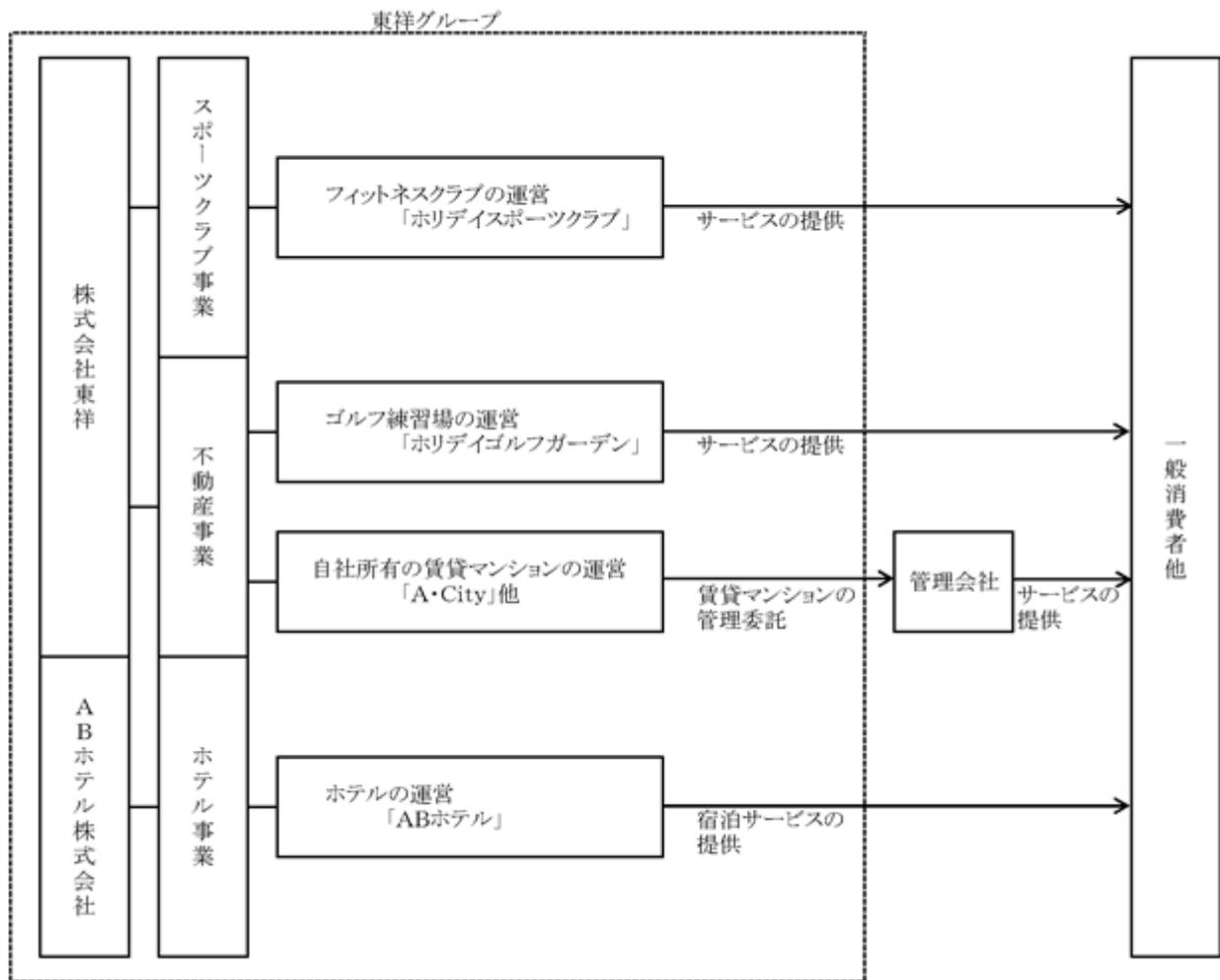
不動産事業

当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを52棟2,120室、テナントビル2棟（2025年3月31日現在）所有しており、駐車場の管理も行っております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、運営管理を行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（2025年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております

事業の系統図は、次のとおりであります。(2025年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) A B ホテル株式会社 (注) 2、3、4	愛知県安城市	953,920	ホテル事業	52.77	事務所及び店舗の 賃貸借並びに宿泊 取引他

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 東祥アセットマネジメント株式会社は、当社の保有する全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
6. 東祥投資事業有限責任組合は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。
7. 東祥東海リート投資法人は、当社の連結子会社であった東祥投資事業有限責任組合が保有する全ての投資口を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ事業	301 (428)
ホテル事業	86 (181)
不動産事業	9 (6)
報告セグメント計	396 (615)
全社(共通)	6 (-)
合計	402 (615)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を()外書きで記載しておりません。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間170時間換算で計算しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
316 (434)	29.5	5.8	4,757

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ事業	301 (428)
不動産事業	9 (6)
報告セグメント計	310 (434)
全社(共通)	6 (-)
合計	316 (434)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を()外書きで記載しておりません。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間170時間換算で計算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、新入社員、中途入社、退職者及び退職者等は含んでおりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.0	33.3	63.1	77.2	132.7	期末在籍者により算出

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、店長職を含めて算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。(正規雇用男性労働者の取得率を算出しております。)

連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者		パート・有期労働者
A B ホテル株式会社	12.5	50.0	50.1	79.0	99.9	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、支配人を含めて算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきまして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は「健康づくりで世のため人のために尽くす」を経営理念としており、当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。主力事業として『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用の総合型スポーツクラブを日本国内に展開しております。また、当社は建設業が発祥母体であり、当社グループが営んでいる事業において費用対効果の高い建築ノウハウがあると考えております。

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスポーツクラブ」を全国に99店舗出店しており、今後も、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し、新規開発を行っていく方針です。現在、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供するとともに、新プログラム等の新商品の開発、コスト低減に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、「A B ホテル」という名称で愛知県内を中心に36店舗出店しており、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し、駅前商圏を重点地区として開発していく方針であります。

不動産事業においては、愛知県内に52棟2,120室の賃貸マンションを所有しており、入居率100%を目標に入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者のみなさまが安心して過ごせる住環境の整備に努めております。今後は、名古屋地区を重点地域として、投資利回りを12%以上と設定し、年間300室を目標に新規開発をしていく方針であります。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境は、経済面で、個人消費の足踏み状態は残るものの、緩やかな景気の回復基調が継続しました。一方で、海外地政学的リスクの継続による、国内のエネルギー価格、原材料費等の高騰や、人手不足による運営コストの増加、すなわち、コストプッシュインフレの動向が、わが国の経済活動にとって向かい風となりました。また、インフレと円安を抑え込むために、日銀による政策金利の利上げが実行されましたが、米国を始めとした対外諸国も、高いインフレと高金利政策を継続しており、結局、当期を通じて、国内の高いインフレ率と円安の傾向が継続しました。今後は、これに加え、米国トランプ政権による通商政策の動向と、国際交易市場の構造改革が、わが国を含めた、世界規模で実行されることが予想されます。経済、為替変動、インフレ動向に対する不確実性の増大がもたらされることが想定されるため、よりいっそう経済の動向と変化に適宜対応し、的確に事業を運営してゆく必要があります。

また、国内のみならず世界中のありとあらゆる業界・業種で、事業の競争優位性を確立するために、DX（デジタルトランスフォーメーション）とAI（人工知能）の活用が急ピッチで進んでおり、今後さらに、企業の飛躍的な生産性の向上を伴い、活用が加速してゆくことが想定されます。そして、中長期的には、国内の人口減少による、ゆるやかな、消費マーケットの縮小と、人材不足による人件費の高騰の傾向が継続することが想定されます。

一方で、顧客ニーズに目を向けると、今後とも多様化する傾向にあります。スポーツクラブ事業では、24時間ジムやマイクロジムの急増等、サービスの多様化や価格競争により競争が激化する傾向にあります。ホテル事業では、インバウンド需要が旺盛で、ダイヤモンドプルインフレ傾向となっておりますが、これは為替レート変動による不確実性が存在します。また、民泊やゲストハウス、グランピング施設等、宿泊サービスの多様化が進展しつつあります。賃貸用不動産も、若年層単身者顧客のニーズ多様化が進展しています。

当社グループでは、上述の経済の動向、DX（デジタルトランスフォーメーション）とAI（人工知能）といった先端テクノロジー活用の動向、競合との競争状況、そして、顧客ニーズの動向といった、経営環境の変化の主要因を的確に見極め、柔軟性とスピード、戦略的思考をもって対応してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存施設の収益力の回復及び向上について

収益力向上のため、最優先で取り組むべき課題として、マーケットの急激な競争環境の変化に適応するために、マーケティング政策を重点的に実施しています。その一環として、主力のスポーツクラブ事業では、会員定着のための接客力向上やスタジオプログラムの充実、広告宣伝の強化、並びにトレーニング機器入れ替えやジムエリアのリニューアル等を実施し、引き続き、顧客創造並びに既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の健康生活の向上に貢献してまいります。また、これら収益向上策を組織としての確に実施するため、サービス業の根幹となる人的資本の育成と、組織能力の強化に努めています。

ホテル事業では、快適な宿泊を提供できるように店舗施設を適切に維持管理しつつ、付加価値提供等サービス内容を充実させて顧客満足度の向上に努め、各販売サイトの表示に工夫を行って新規顧客をより効率的に確保するとともに、リピーターの増加を図ること等により、単価の底支えや上昇及び稼働率の維持・向上に努めています。また、人件費や資源価格高騰によるコスト増加を抑制するため経費削減に努めています。

不動産事業では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実により、「入居者が安心して過ごせる住環境の提供」に努めています。

経営基盤の強化について

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。今期は、連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社と、資産運用を受託する東祥東海リート投資法人、及びこれらの資産運用に関連する不動産物件を分離・譲渡することにより、事業の選択と集中を実行し、効果的に本業に集中特化できる組織経営基盤を整えました。

健康経営の実践並びに人材の育成について

当社グループの経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋がるよう、社員の健康保持と増進に取り組んでまいります。

安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

環境保護（省エネルギー活動）の取組みについて

当社は、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として10年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、併せてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、「持続可能な社会の実現」に向け、「健康」を通じお客様に喜ばれ必要な会社として持続的な成長を促進し、合わせて地域社会に貢献することを基本方針としております。

当社のサステナビリティに関する基本方針は次のとおりであります。

- 1．スポーツクラブ運営などの事業活動により、「健康」を通じて社会問題に貢献してまいります。
- 2．上場会社として透明性・公正性のある経営により、持続的な会社の成長を促進してまいります。
- 3．株主、投資家との建設的な対話を通じ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。
- 4．従業員の健康課題の把握、健康増進並びに生活習慣病の予防に努め、従業員及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。
- 5．主にお客様に提供するサービス向上のため、社員教育や研修施設への投資を行い、知的財産、無形資産の活用を推進しております。

当社の子会社であるA Bホテル株式会社においては、当社と事業領域は違うものの、基本方針は、上記内容とほぼ同様であります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針に基づき、代表取締役はその推進役を担っており、各事業部により執行される体制となっております。事務局を管理本部総務人事部におき、月1回以上開催される取締役会において、施策の協議、決定が行われ、その進捗については週1回開催される役員会議にて報告されております。具体的な内容といたしましては、コスト削減にも繋がるCO₂排出量を低下させる高効率機器への更新、従業員の労働意欲向上に向けた健康経営への取り組み、社会貢献活動等を協議しております。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視又は管理するためのガバナンスについては、意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関である取締役会において、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っており、社会貢献、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社の子会社であるA Bホテル株式会社においては、2024年4月に設置された代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を基軸にリスク及び機会を監視又は管理を行い、取締役会への報告を行ってまいります。

(2) 戦略

会社の持続的な成長を確保するには人的資本への取り組みが最も重要であり、大きなテーマとしては、多様性を含めた人材確保と人材育成があると考えております。

人材確保の観点からは、従来の手法やサービスに拘ることなく、時代の変化に合わせた事業活動を行うことが必要であると考え、新しい視点や価値観を永続的かつ積極的に取り入れることが重要な経営課題であると認識しております。そのため、いかなる属性にも捉われないことなく人材の登用ができる環境を整備し、女性管理職の登用や即戦力として期待値の高い中途採用の採用等、多様性確保に向けた取り組みを行うことを基本方針としております。

人材の育成の観点からは、当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行い、従業員のさらなる知識、能力取得の場を提供しています。

また、当社は、経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋がるよう、社員の健康保持と増進を図るための社内環境整備のための施策等に取り組んでおります。このような取り組みが認められ、経済産業省による「健康経営優良法人」の認定を受けています。

その他、事業活動を通して環境負荷の低減に努めるとともに、企業市民として地域と共生を図る活動を推進しており、経済産業省に提出しております「省エネ法定定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として10年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、併せてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

なお、当社の子会社であるA Bホテル株式会社においては、ホテル事業の活動として「快眠」するために必要な部屋づくり並びにサービスの提供を使命としていることから、インターネット上のみで取引を行う旅行会社のサイト（以下「OTA」という。）における客室評価点数、自然環境保護に配慮した宿泊プラン比率を指標として採用しております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスク及び機会を含む、当社グループの経営に関する様々なリスク等を検討並びに審議するため、週1回の役員会議の中で、主要なリスク等の状況について定期的にモニタリング、評価、分析をし、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役に報告する体制を整えております。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する取組

項目	範囲	指標	実績	2028年度目標
人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針	グループ	女性の管理職比率	2.8%	5.0%
	グループ	中途採用管理職比率	16.5%	20.0%
	単体	研修施設における年間使用時間	550時間	500時間
社内環境整備に関する方針	グループ	健康診断受診率	100%	100%

子会社であるA Bホテル株式会社は、人材の多様性の確保を含む人材育成について「チューター制度」を実施しており、研修施設は設けていないため、単体表記となっております。

環境関連の取組

当社及び当社グループにおける温室効果ガス排出量（前年対比）の実績は以下のとおりであります。

「省エネ法定期報告書」に基づく温室効果ガス排出量前年対比

項目	範囲	指標	実績			目標
			2022年度	2023年度	2024年度	前年比
環境関連に関する方針	単体	温室効果ガス排出量前年対比	96.9%	96.8%	94.6%	100%以下

子会社であるA Bホテル株式会社は、2023年度より省エネ法定期報告書を提出しており、今後においても温室効果ガス排出量低減に努めて参ります。（2024年度排出量：7,393t-CO₂）

子会社であるA Bホテル株式会社における指標、目標及び実績値は次のとおりであります。

指標	目標	実績	備考
客室の満足度の把握	客室の評価点数4.0以上	4.10	各種OTAサイトの評価点数
自然環境に配慮したプランの販売数の把握	50.0%以上	43.8%	

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関連する指標のうち、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 複数の事業を展開していることについて

当社グループは、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社グループの属する業界や当社グループの業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社グループは、独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、時期を見極めたうえでスポーツクラブ、ホテル及び不動産事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社グループに予期せぬ事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において施設の開発を行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社グループでは、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）及び長期（8～10年）と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等及び感染症によるリスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社グループは『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害の発生、火災等により『施設』等が大規模に毀損した場合や、未知の感染症が拡大し緊急事態宣言が発令された場合には、可能な範囲での安心・安全な施設運営は行っているものの、スポーツクラブ事業においては、休業要請等により『サービス』の提供が困難になった場合や、ホテル事業においては、外出自粛要請により宿泊ニーズが減少し稼働率、室料単価の減少等が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において各部門単位での収益を把握し、収益が計画を下回っている店舗においては、役員会等において収益改善策の検討等を行っておりますが、マーケット環境の変化等により著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。各店舗単位における経営環境の変化に対応した運営を実施することにより、減損損失のリスクに対応しております。収益性の低下がみられるスポーツクラブの一部の店舗において、固定資産の減損について検討しており、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループは、2025年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が2,484百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後は土地所有物件の割合を増加させることにより、敷金及び保証金の貸倒損失発生リスクを低減いたします。

(7) 情報の保護について

当社グループは、スポーツクラブ及びホテル事業等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングを実施するほか、最新システムの導入並びに社員教育等により情報漏洩リスクに対応しております。

(8) 法的規制

当社グループは、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社グループは、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社グループの業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社グループとの関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請代金支払遅延等防止法 (下請法)	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
	金融商品取引法	金融庁	
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当社グループでは、経営環境の変化を考慮し、各事業領域で、マーケットの状況、顧客行動、競合動向等の分析と洞察に基づき、組織能力と経営資源を最大限活用し、業績の回復と企業価値向上を最優先課題ととらえ事業活動を行いました。

スポーツクラブ事業においては、会員定着のための接客力向上やスタジオプログラムの充実、広告宣伝の強化、並びにトレーニング機器入れ替えやジムエリアのリニューアル等を実施し、既存店舗の収益力回復のための取り組みを行いました。一部店舗において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2025年3月期において特別損失（減損損失）として1,595百万円を計上いたしました。

ホテル事業においては、ビジネスや観光、インバウンド需要等のお客様のニーズにお応えできるサービスの提供に努め、リピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整を行った結果、ホテル事業の業績は増収増益となりました。

不動産事業においては、当連結会計年度中に、販売用不動産と賃貸物件、東祥東海リート投資法人（現：いちごプライベートリート投資法人）の投資口売却と、賃貸物件の取得を行い、所有不動産の再編を行った結果、増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は72,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,041百万円減少いたしました。

流動資産は22,430百万円となり、同4,649百万円の減少となりました。これは、現金及び預金が4,637百万円増加した一方、販売用不動産が、売却により8,927百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は49,742百万円となり、同2,613百万円の増加となりました。これは、賃貸物件取得に伴い、有形固定資産が4,702百万円増加した一方、東祥東海リート投資法人の投資口の売却等により投資有価証券が1,388百万円減少したこと、また、販売用不動産の保証金の精算等により、敷金及び保証金が799百万円減少したことが主な要因です。

流動負債は14,453百万円となり、同5,439百万円の増加となりました。これは、1年内償還予定の社債が5,000百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は15,458百万円となり、同9,427百万円の減少となりました。これは、販売用不動産の売却並びに計画的な返済計画に基づき、長期借入金が4,179百万円減少したこと、社債が1年内償還予定の社債へ振替わり、5,000百万円減少したことが主な要因です。

純資産は42,265百万円となり、同1,947百万円の増加となりました。これは、当期の事業活動と配当の支払い等の結果、利益剰余金が1,074百万円増加し、非支配株主持分が878百万円増加したことが主な要因です。

また、事業別の総資産は次のとおりであります。

【スポーツクラブ事業】

セグメント資産は、減損損失による資産簿価減少により、前年同期比1,522百万円減少の20,206百万円となりました。

【ホテル事業】

セグメント資産は、新規開業2店舗等の資産計上もあり、前年同期比3,435百万円増加の26,569百万円となりました。

【不動産事業】

セグメント資産は、賃貸マンション『A・C i t y』7棟（374室）の資産取得があったものの、東祥東海リート投資法人（現：いちごプライベートリート投資法人）の投資口売却、販売用不動産の売却により、前年同期比8,952百万円減の9,929百万円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度における売上高は35,619百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は5,884百万円（同48.7%増）、経常利益は5,936百万円（同44.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,228百万円（前連結会計年度は2,229百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、2024年12月に大野城店（福岡県大野城市）、2025年3月に熊本長嶺店（熊本県熊本市）、弘前店（青森県弘前市）が閉店し、99店舗となりました。

当社が経営する「ホリデイスーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設サービスの提供に努めております。光熱費関連の経費は依然として増加の傾向にあるものの、会員定着のための接客力向上、新プログラム導入やダンス・ストレッチ等店舗独自のオリジナル企画等のスタジオプログラムの充実、ホットスタジオの再開、広告宣伝の強化、並びにトレーニング機器入れ替えやジムエリアのリニューアル等を実施し、既存店舗の収益力回復のための取り組みを実施しました。

この結果、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,566百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は487百万円（前年同期は354百万円のセグメント損失）となりました。

なお、収益性の低下がみられる一部店舗で、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、特別損失（減損損失）を1,595百万円計上しました。減損損失を計上した12店舗においては、2026年3月期の減価償却費は111百万円程度減少する見込みであります。

【ホテル事業】

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2024年9月三重県初出店となる「A B ホテル伊賀上野」を出店、同年11月に岐阜県5店舗目となる「A B ホテル中津川」を出店し、36店舗（4,683室）となりました。

A B ホテル株式会社が運営する「A B ホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、附帯設備として大浴場の設置を行う等、お客様がひと時でも心休まる快適な空間を提供しております。運営面におきましては、各都道府県及び市町村が実施している宿泊割引キャンペーンへの参加、朝食メニューの見直し等リピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整並びに経費削減に努めました。

この結果、前々期までに開業した既存33店舗の当連結会計年度の平均宿泊稼働率は85.6%（前年同期比5.7ポイント減）となりましたが、宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、客室単価の調整を需要に合わせ細やかに行った結果、当連結会計年度のホテル事業の売上高は10,651百万円（同7.2%増）、セグメント利益は3,962百万円（同9.7%増）となりました。

なお、連結会計年度におけるホテル事業の売上高としては過去最高を更新しております。

【不動産事業】

不動産事業における当連結会計年度末の所有賃貸マンション部屋数は、前連結会計年度末に売却した販売用不動産に続き、当期においては、名古屋市内の賃貸マンション2棟（105室）の売却、東祥東海リート投資法人（現：いちごプライベートリート投資法人）の投資口売却、賃貸マンション7棟（374室）の取得、販売用不動産の売却といった、所有不動産の再編を行った結果、52棟（2,120室）となりました。

当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めております。賃貸マンションの運営においてはマンションごとの立地や入居率を考慮し入居者のニーズに合わせた設備の充実やプランの設定等、満室経営に向けた施策を実施し、また、販売用不動産の運用及び売却を行いました。

この結果、当連結会計年度不動産事業の売上高は12,401百万円（前年同期比39.8%増）となり、販売用不動産の売却等が寄与し大幅な増収となりました。また、セグメント利益は1,432百万円（同86.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が15,425百万円あった一方、投資活動による支出が6,566百万円、財務活動による支出が4,418百万円あった結果、現金及び現金同等物は19,005百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15,425百万円(前年同期は10,900百万円の収入)であります。これは主に税金等調整前当期純利益が4,131百万円、減価償却費が2,540百万円、減損損失が1,595百万円、販売用不動産の減少額が9,156百万円あった一方、法人税等の支払が1,660百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,566百万円(前年同期は3,378百万円の使用)であります。これは主にスポーツクラブ、ビジネスホテル並びに賃貸マンションに係る有形固定資産の取得による支出が8,952百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が1,900百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,418百万円(前年同期は7,929百万円の使用)であります。これは主に長期借入れによる収入が5,100百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が9,712百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	1,195	12.9
ホテル事業	27	100.0
不動産事業	9,159,030	177.3
合計	9,160,253	177.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産事業の仕入実績は販売用不動産の売却原価計上によるものであります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	12,566,742	103.7
ホテル事業	10,651,628	107.2
不動産事業	12,401,056	139.8
合計	35,619,427	115.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産事業の販売実績の増加は販売用不動産の売却によるものであります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エスティ12合同会社	-	-	9,000,327	25.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社グループは、貸倒引当金、繰延税金資産及び固定資産の減損に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックス・プランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

c. 固定資産の減損

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は72,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,041百万円減少いたしました。

流動資産は22,430百万円となり、同4,649百万円の減少となりました。これは、現金及び預金が4,637百万円増加した一方、売却により販売用不動産が8,927百万円減少したことが主な要因です。

固定資産は49,742百万円となり、同2,613百万円の増加となりました。これは、賃貸物件取得に伴い、有形固定資産が4,702百万円増加した一方、東祥東海リート投資法人の投資口の売却等により投資有価証券が1,388百万円減少したこと、また、販売用不動産の保証金の精算等により、敷金及び保証金が799百万円減少したことが主な要因です。

(負債合計)

流動負債は14,453百万円となり、同5,439百万円の増加となりました。これは、1年内償還予定の社債が5,000百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は15,458百万円となり、同9,427百万円の減少となりました。これは、販売用不動産の売却並びに計画的な返済計画に基づき、長期借入金4,179百万円減少したことと、社債が1年内償還予定の社債へ振替わり、5,000百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は42,265百万円となり、同1,947百万円の増加となりました。これは、当期の事業活動と配当の支払い等の結果、利益剰余金が1,074百万円増加し、非支配株主持分が878百万円増加したことが主な要因です。

2) 経営成績

(売上高)

スポーツクラブ事業におきましては、全国40都道府県99店舗体制となりました。

ホテル事業におきましては、愛知県14店舗、愛知県外22店舗の体制となりました。

不動産事業におきましては、愛知県名古屋市を中心に賃貸マンション「A・C i t y」を建設、愛知県内で52棟2,120室を所有し、入居率も安定的に推移しております。

グループ全体の売上高は35,619百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に引き続き、人件費においては館内の運営オペレーションの変更、ワークシェアの実施、一部賃借料の減額要請、館内の清掃及び修繕等の自営化等コスト削減を行ったものの、販売用不動産の売却原価計上等により、27,820百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は78.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業務委託費の増加等により、1,913百万円となりました。売上高に対する比率は5.4%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により5,884百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は16.5%となっております。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)につきましては、持分法による投資利益が減少した結果、営業外収益の純額は51百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

売上高、売上総利益、営業利益が増加し、関係会社株式売却益や関係会社清算益を計上したことにより特別利益の計上があったものの、減損損失を計上したことから、税金等調整前当期純利益は4,131百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益の増加等により1,228百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業(「ホリデイスーツクラブ」)、ホテル事業(「A Bホテル」)並びに不動産事業(賃貸マンション「A・C i t y」及び複合施設等)の開発により、設備投資の資金需要はありますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行うほか、不動産の売却による資金調達も実施してまいります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金(2025年3月31日現在、現金及び預金残高21,214百万円)、設備資金につきましては内部資金を中心に、金融機関からの借入又は社債の発行により資金調達をすることとしております。

2025年3月31日現在、社債及び長期借入金の残高は17,656百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計11,650百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高2,971百万円、借入未実行残高8,679百万円)。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2026年3月期の業績予想につきましては、スポーツクラブ事業における2025年3月末の会員数及び直近の入退会の状況、ホテル事業における直近の宿泊稼働率及び客室単価、不動産事業における賃貸マンションの入居率を参考数値とし、業績予想を算出した結果、売上高26,790百万円（前年同期比24.8%減）、営業利益5,880百万円（同0.1%減）、経常利益5,880百万円（同0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,330百万円（前年同期比89.7%増）と予想いたしました。

スポーツクラブ事業におきましては、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、引き続き高稼働を維持し、適切な宿泊価格の設定を行うとともに、事業拡大にシフトしてまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標とした施策を実施してまいります。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 私募リートに係るスポンサーサポート契約の解除

当社及び連結子会社であるA Bホテル株式会社は、2020年1月7日付で当社と東祥東海リート投資法人（以下、「東祥東海リート」という。）及び東祥アセットマネジメント株式会社（以下、「東祥アセットマネジメント」という。）との間でスポンサーサポート契約を締結しておりましたが、当社が、2024年8月1日付で東祥アセットマネジメントの株式を譲渡したことによって、同日付で私募リートに係るスポンサーサポート契約を解除しました。解除した契約は以下のとおりであります。

本契約の目的

当社が、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務（その内容は「本契約書の概要」に記載。）を提供することにより、東祥東海リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、もって、東祥東海リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

スポンサーサポート業務の主な内容

- 売却物件の優先交渉権の付与
- 第三者売却物件の優先情報提供
- ウェアハウジング機能の提供
- 資産の取得業務及び運営業務等の支援
- リーシングサポートの提供
- プロパティマネジメントの提供
- その他の支援

(2) 信託受益権売買契約

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、エスティ12合同会社に対し信託受益権の譲渡を決議し、下記のとおり信託受益権を譲渡いたしました。

契約者名	相手方の名称	契約品目	契約締結日 (物件引渡日)	契約内容	譲渡価額 (帳簿価額)
㈱東祥(当社)	エスティ12 合同会社	信託受益権	2024年8月29日 (2024年11月28日)	信託受益権 売買	9,000,327千円 (8,692,868千円)

エスティ12合同会社に対する信託受益権譲渡に関しましては、譲渡価額及び帳簿価額をそれぞれ売上高並びに売上原価として計上いたしました。

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年12月22日内閣府令第81号）附則第3条第4項により、2024年3月31日以前に締結された契約については記載を省略しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スポーツクラブ事業において「ホリデイスーツクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当連結会計年度において、「A Bホテル伊賀上野」及び「A Bホテル中津川」の2店舗を開業いたしました。

また、当連結会計年度において、ホリデイスーツクラブ2店舗、A Bホテル3店舗、及び賃貸マンション「A・City」7棟を東祥東海リート投資法人より購入しました。その結果、その他を含め8,952百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
ホリデイスーツクラブ旭川他6店舗 北海道エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	646,325	16,558	19,189	0	4,952	806,223 (6,163.23)	-	1,493,250	16 (26)
ホリデイスーツクラブ秋田他4店舗 東北エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	268,612	926	1,208	-	2,341	272,833 (7,820.15)	-	545,923	14 (21)
ホリデイスーツクラブ伊勢崎他19店舗 関東エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	1,715,706	70,836	32,159	-	7,469	-	-	1,826,172	51 (77)
ホリデイスーツクラブ松本他10店舗 北陸・信越エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	865,226	7,486	1,758	0	4,663	919,639 (14,404.37)	90,000	1,888,774	25 (42)
ホリデイスーツクラブ三河安城他24店 舗 東海エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	3,492,885	207,421	105,421	-	13,484	1,289,535 (18,717.24)	-	5,108,749	69 (101)
ホリデイスーツクラブ奈良他12店舗 近畿エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	2,128,381	70,709	65,229	-	11,526	-	-	2,275,845	36 (50)
ホリデイスーツクラブ松山他12店舗 中国・四国エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	2,185,307	153,748	99,937	-	18,743	503,770 (6,580.90)	-	2,961,508	34 (55)
ホリデイスーツクラブ佐賀他12店舗 九州エリア	スポーツ クラブ事 業	スポーツ クラブ施 設	1,546,056	61,449	70,051	-	5,372	-	-	1,682,930	39 (54)
ホリデイスーツクラブ本部 愛知県安城市	スポーツ クラブ事 業	統括業務 施設	29,749	107	-	0	1,400	74,404 (494.00)	-	105,660	17 (2)
ホリデイゴルフガーデン新田他2店舗 愛知県安城市	不動産事 業	ゴルフ練 習場	15,500	54,658	29,539	-	10,867	-	-	110,566	6 (5)
A・City桜井他 自社賃貸マンション 愛知県安城市他	不動産事 業	賃貸マン ション	4,515,605	84,572	591	-	20,854	3,584,240 (24,518.47)	-	8,205,864	3 (1)
東祥ビル他 その他賃貸物件 愛知県安城市他	不動産事 業	店舗賃貸 他	268,165	5,103	1,884	11,884	2,972	945,859 (7,349.02)	-	1,235,871	6 (-)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
A B ホテル 株式会社	A B ホテル (愛知県他)	ホテル事業	ホテル施設	12,358,106	432,555	26,619	47,140	2,654,802 (38,619.29)	2,759,663	18,278,887	86 (181)

- (注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間170時間換算で計算しております。
3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 99店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備他	350,881
A B ホテル三河安城本館他 36店舗	ホテル事業	ホテル備品他	177,395

4. 上記のほか、主な賃借設備として、本社及び各事業の土地等(年間賃借料3,180,414千円)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル越前武生 (福井県越前市)	ホテル事業	ホテル施設	850,000	390,111	銀行借入及 びリース	2023年3月	2025年9月	客室数 121室
A B ホテル犬山 (愛知県犬山市)	ホテル事業	ホテル施設	840,000	175,505	銀行借入及 びリース	2024年6月	2026年1月	客室数 135室
A B ホテル伊万里 (佐賀県伊万里市)	ホテル事業	ホテル施設	860,000	123,048	銀行借入及 びリース	2024年10月	2026年7月頃	客室数 136室
A B ホテル茅野 (長野県茅野市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	112,361	銀行借入及 びリース	2024年10月	2026年7月頃	客室数 121室
A B ホテル大野神戸インター (岐阜県揖斐郡大野町)	ホテル事業	ホテル施設	880,000	148,560	銀行借入及 びリース	2025年1月	2026年夏頃	客室数 136室
A B ホテル倉敷水島 (岡山県倉敷市)	ホテル事業	ホテル施設	820,000	70,050	銀行借入及 びリース	2025年1月	2026年夏頃	客室数 136室
A B ホテル光 (山口県光市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	94,625	銀行借入及 びリース	2023年7月	未定	客室数 121室
A B ホテル本庄 (埼玉県本庄市)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	150,706	銀行借入及 びリース	2023年12月	未定	客室数 121室

- (注) 1. A B ホテル越前武生については、設計の見直しにより客室数を変更し、現在の工事状況等を総合的に勘案して、完了予定年月を変更しております。
2. A B ホテル光及びA B ホテル本庄につきましては、より慎重に需要を見極めるため完成予定年月を未定といたしました。
3. A B ホテル光につきましては、設計の見直しにより投資予定金額を変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,630,000
計	76,630,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,315,000	38,315,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	38,315,000	38,315,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	19,157,500	38,315,000	-	1,580,817	-	1,444,167

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	24	81	95	48	8,889	9,149	-
所有株式数 (単元)	-	49,922	6,708	12,810	43,152	143	270,274	383,009	14,100
所有株式数の 割合(%)	-	13.03	1.75	3.34	11.27	0.04	70.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,093株は、「個人その他」に90単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて表示してあります。

2. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	15,788	41.22
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	4,181	10.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,323	6.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,465	3.83
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	1,215	3.17
ラセット合同会社	愛知県安城市三河安城町2丁目14-8	1,145	2.99
菊 池 愛	愛知県安城市	1,015	2.65
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区6丁目27番30号)	755	1.97
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	706	1.84
沓 名 眞裕美	愛知県安城市	667	1.74
計	-	29,265	76.40

(注)1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	998
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,354
野村信託銀行株式会社(投信口)	706

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

3. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2025年3月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,377	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,957	5.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,291,900	382,919	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	38,315,000	-	-
総株主の議決権	-	382,919	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安 城町1丁目16番地5	9,000	-	9,000	0.02
計	-	9,000	-	9,000	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2025年11月28日)	2,680,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	146,100	86,997,300
提出日現在の未行使割合(%)	94.5	94.2

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載していません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,093	-	155,193	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当期につきましては、内部留保の充実、安定・安全性確保を勘案し、中間配当金として1株につき2円、期末配当金につきましては、1株につき3円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、2023年6月29日開催の第45期株主総会の決議により定款を一部変更しており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることといたしました。2025年5月16日の取締役会の決議により、期末配当金を1株につき3円を実施することを決定しました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月8日 取締役会	76,611	2.0
2025年5月16日 取締役会	114,917	3.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、投資家、お客様等すべてのステークホルダーに対し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底並びに経営監査・監督機能の強化を図るとともに、健全な経営体制の確立に努めることとあります。情報開示においては、管理本部を担当部署とし透明性の確保に努めております。ホームページにおいてIR情報を掲載する等、今後とも適切な情報開示に努める所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、3名の監査役（監査役 江口崇氏、監査役 前田篤氏及び監査役 岩本一良氏、うち前田篤氏及び岩本一良氏は社外監査役であります。）で構成される監査役会は、会計監査人及び内部統制室と連携し各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当事業年度における当社の取締役会は5名の取締役（取締役 沓名俊裕氏、取締役 沓名裕一郎氏、取締役 谷澤亜希氏、取締役 神谷明文氏及び取締役 菊池修氏、うち神谷明文氏及び菊池修氏は社外取締役であります。）と監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、代表取締役社長である沓名裕一郎氏が議長を務めております。

毎月1回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に、業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会議（取締役 沓名俊裕氏、取締役 沓名裕一郎氏及び取締役 谷澤亜希氏で構成されており、代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。）において、各事業の進捗状況確認、業務執行に係る重要事項を検討、審議しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在における当社の企業統治の体制は、取締役会において戦略的かつ更なる機動的な意思決定が行えるよう経営機構改革を実施し、取締役を5名（取締役 沓名俊裕氏、取締役 沓名裕一郎氏、取締役 谷澤亜希氏、取締役 神谷明文氏及び取締役 菊池修氏、うち神谷明文氏及び菊池修氏は社外取締役であります。）とする体制をとっております。取締役会には、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

内部監査につきましては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っており、実施内容及び是正状況を取締役会にて報告しております。

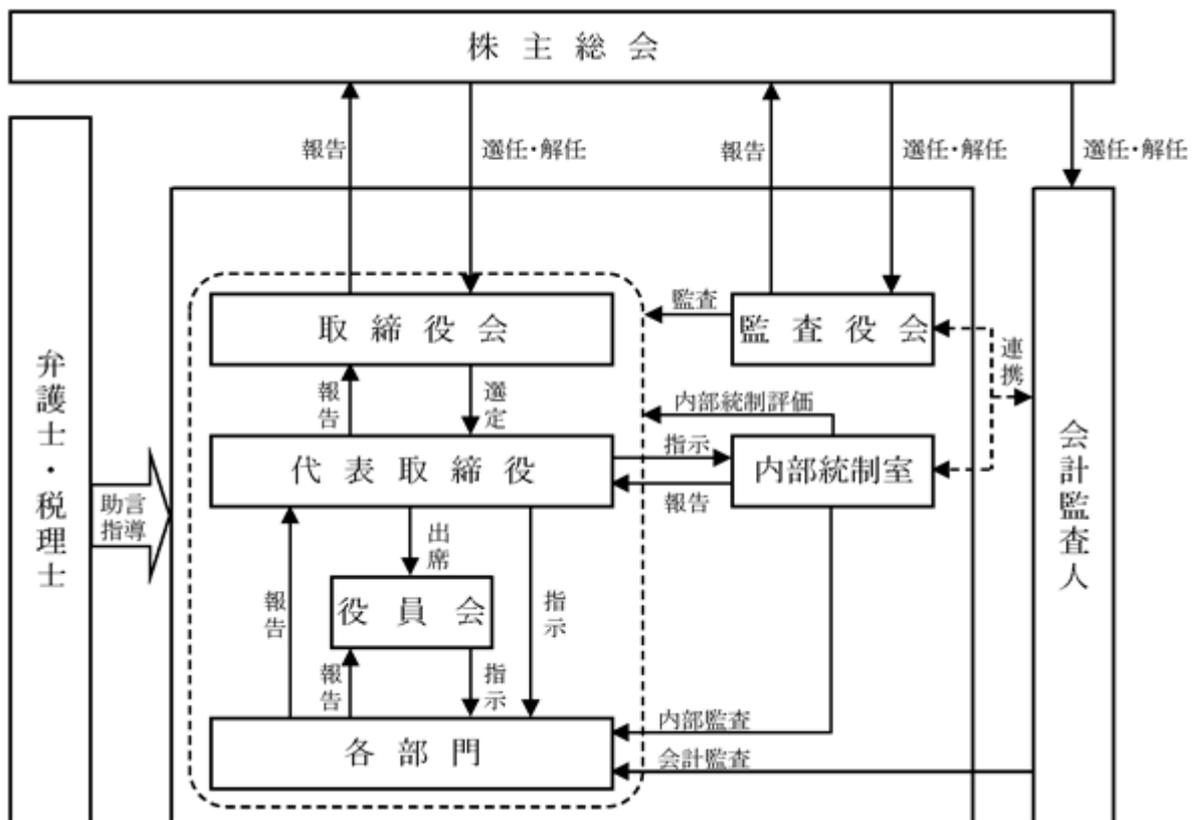
監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。
3. 損失の危機管理に関する規程その他の体制
当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。
5. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えております。また、監査役は、子会社の監査に際し意見を述べる等子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べる体制をとっております。
・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。
8. その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った役職員（報告者）に対して、報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けない旨を社内規程で規定しており、当該体制を整備しております。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用が発生した場合、又はその費用の前払の請求を行う場合、速やかに該当費用等の処理をいたします。

11. 反社会的勢力に対する体制と整備

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えております。また、当社の監査役は子会社の監査を行うほか、子会社の監査役等と定期的な意見交換を行い各子会社の状況を把握し、当社取締役会等に意見を述べる等、子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

二．定款一部変更について

2023年6月29日開催の第45期株主総会の決議により定款を一部変更しており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができることといたしました。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

取締役会は、毎月1回以上開催され、経営方針、中間及び期末配当、法令、定款及び取締役会規程で定められた決議事項を検討、審議しております。具体的には、新規出店及びリニューアル等の設備投資、固定資産の購入及び売却等について検討、審議いたしました。

なお、取締役会における取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

（取締役の氏名）	（出席回数）
沓名 俊裕	13回開催中13回出席
沓名 裕一郎	13回開催中13回出席
沓名 眞裕美	3回開催中2回出席
稲垣 孝志	3回開催中3回出席
桑添 直哉	3回開催中3回出席
谷澤 亜希	13回開催中13回出席
神谷 明文	13回開催中13回出席
菊池 修	13回開催中13回出席
（監査役の氏名）	（出席回数）
江口 崇	13回開催中13回出席
伊東 和男	13回開催中13回出席
前田 篤	13回開催中12回出席

1．書面決議は3回行われておりますが、当該回数は除外しております。

2．取締役 沓名眞裕美氏、取締役 稲垣孝志氏、取締役 桑添直哉氏は、2024年6月19日開催の株主総会の終結の時をもって退任いたしましたので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

指名報酬委員会に関しましては、当事業年度に4回開催しており、取締役の選任並びに取締役の報酬に關し、審議しております。指名報酬委員である取締役会長沓名俊裕氏、社外取締役神谷明文氏及び菊池修氏はそれぞれ4回出席しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	沓名 俊裕	1951年 3 月 1 日生	1973年 4 月 株式会社和泉芝生入社 1979年 3 月 当社設立 当社代表取締役社長 2002年 4 月 当社代表取締役会長 2003年10月 当社代表取締役社長 2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長 2015年 4 月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者 2016年 6 月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2016年 9 月 A B ホテル株式会社代表取締役会長 2020年 6 月 当社代表取締役会長 2023年 6 月 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	15,788
代表取締役社長	沓名 裕一郎	1975年 1 月 1 日生	1997年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社取締役 2000年 4 月 当社取締役分譲マンション部部长 2005年 6 月 当社取締役不動産開発事業部部长 2006年 4 月 当社取締役不動産開発事業部部长兼 戦略室室長 2008年 1 月 当社専務取締役スポーツクラブカン パニー社長 2009年 4 月 当社専務取締役 (ホリデイスポーツ クラブ部、A・C i t y 部担当) 2010年 1 月 当社専務取締役 (ホリデイスポーツ クラブ、賃貸部、管理本部担当) 2010年 4 月 当社専務取締役経営企画室長 2013年 5 月 当社専務取締役経営戦略室長 2014年 1 月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 2015年 4 月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長兼東京事務所長 2015年 6 月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長 2016年 6 月 当社代表取締役社長最高執行責任者 2020年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	4,181 (注) 6
取締役管理本部長	谷澤 亜希	1975年 2 月19日生	1997年 4 月 当社入社 2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安 城支配人 2010年 1 月 当社内部監査室長 2010年 8 月 当社管理部総務人事課長 2011年 1 月 当社内部統制室長 2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室 長 2018年 6 月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長 2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務 部長 2022年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務 人事部長 2024年 6 月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 4	6 (注) 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神谷 明文	1951年10月22日生	1979年4月 株式会社神八入社 1989年11月 司法試験合格 1992年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 1999年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 2010年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	菊池 修	1949年8月4日生	1972年4月 安城商工会議所入所 2008年4月 同所事務局長 2010年11月 同所常務理事 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0 (注)6
常勤監査役	江口 崇	1980年9月8日生	2004年4月 当社入社 2006年6月 当社ホリデイスポーツクラブ金沢店長 2012年7月 当社ホリデイスポーツクラブ本部管理課課長代理 2014年1月 当社経営戦略室課長代理 2020年11月 当社内部統制室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1 (注)6
監査役	前田 篤	1959年8月12日生	1983年4月 株式会社松坂屋入社 1986年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現「PwC Japan有限責任監査法人」)入所 2012年10月 前田篤公認会計士事務所開業(現任) 2015年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授(現任) 2018年4月 公立大学法人名古屋市立大学監事(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩本 一良	1974年3月6日生	1996年4月 監査法人伊東会計事務所(現・有限責任あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2019年9月 ジャパンネクストリテイリング株式会社取締役管理本部長 2020年7月 岩本一良公認会計士事務所開業(現任) 2021年2月 株式会社オーディオストック監査役 2021年8月 TechMagic株式会社監査役 2021年12月 ジャパンワランティサポート株式会社社外取締役 2022年12月 株式会社グッドスピード取締役監査等委員 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
			計		19,978

- (注) 1. 神谷明文氏及び菊池修氏は、社外取締役であります。
2. 前田篤氏及び岩本一良氏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長沓名裕一郎氏は、取締役会長沓名俊裕氏の長男であります。
4. 2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
5. 2025年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
6. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役神谷明文氏、菊池修氏及び社外監査役前田篤氏、岩本一良氏については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間にも利害関係はありません。

当社は社外取締役については、会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であり、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場で監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し、適切な監督を行っております。同じく、社外取締役として選任している菊池修氏は、商工会議所入所以来商工部会等を通じ、地域活性化等に貢献され、企業の経営アドバイザーを務められる等、客観的・中立的な立場からの監督により、経営の透明性確保に寄与するものと考えております。

また、社外監査役である前田篤氏及び岩本一良氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計面から経営の効率性、健全性の確保に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む監査役会には、内部統制室も参加しており各部門の課題及び顧客から寄せられた意見等を共有するとともに、経営監査・監督機能の強化を目的に、定期的に意見交換の場を設け客観的な立場に基づく情報交換及び認識の共有を図っております。また、会計監査人の監査として半期ごとに開催される監査報告会に出席し、監査結果報告及び品質管理基準について説明を受け、会計監査の適正性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で構成されております。なお、監査役伊東和男氏及び前田篤氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。監査役会は、会計監査人と半期ごとに会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制につきましては、常勤監査役が内部統制室会議に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を確認及び評価する等の方法により内部監査部門との連携を図っております。

当事業年度において監査役会を全13回開催しており、出席状況としましては、監査役江口崇氏は13回、監査役伊東和男氏は12回、監査役前田篤氏は12回それぞれ出席しております。

監査役会における主な検討事項として、利益相反取引、競業取引、重要書類等の監査を行い、取締役の職務執行の適法性を共有、確認しております。また、子会社監査の監査内容につきましては、子会社の監査役より報告を受け、適法性等の確認を行っております。

なお、監査役会には内部統制室も参加しており、各部門の課題及び顧客から寄せられた意見等を共有するとともに、社外取締役と監査役会との会合を定期的で開催し、客観的な立場に基づく情報交換及び認識共有を図っております。

監査役会は、監査法人の監査として半期ごとに開催される監査法人による監査報告会に出席し、監査結果報告及び品質管理基準等について説明を受け、会計監査の適正性を確認しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会の他に毎週開催されている役員会に出席する他、重要書類及び各部門の運営状況の確認を行っており、必要に応じ取締役または使用人に対し事業の報告を求める等、適法性監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室1名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役との連携体制については、内部統制室長が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っており、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の状況について報告を受けた常勤監査役が、取締役会において報告しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b . 継続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

神谷善昌氏及び大島幸一氏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他1名であり、監査法人東海会計社が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、当社の業種、事業規模、子会社の数及び海外展開の有無等並びに監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画並びに半期ごとに実施しております監査役会、内部統制室及び監査法人による三者会議によりその品質管理、職務遂行状況を照らし合わせ、概ね計画通りの品質及び遂行状況であると判断し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	-	19,980	-
連結子会社	11,460	-	12,230	-
計	30,360	-	32,210	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会における検討結果を確認し、同意を得て定めることとなっております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

ロ. 業績連動報酬

業績連動報酬については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益(率)、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益(率)の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

ハ. 非金銭報酬

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時(臨時)株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

へ. 個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

- a. 指名・報酬委員会は取締役会長及び社外役員2名にて構成する。
- b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

監査役については監査役会での協議のうえ、決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は5名。）と決議されており、監査役の報酬限度額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	169,235	143,640	17,055	8,540	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,995	6,840	855	300	-	1
社外役員	3,660	3,240	420	-	-	4
合計	180,890	153,720	18,330	8,840	-	11

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,577,464	21,214,983
売掛金	1,008,259	687,310
営業未収入金	167,014	143,939
商品	7,213	6,737
販売用不動産	1 8,927,430	-
貯蔵品	38,715	33,391
その他	354,383	345,287
貸倒引当金	-	710
流動資産合計	27,080,482	22,430,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,440,447	56,285,211
減価償却累計額	23,800,736	25,083,447
建物及び構築物(純額)	30,639,711	31,201,764
機械装置及び運搬具	2,009,974	2,006,234
減価償却累計額	1,429,442	1,540,757
機械装置及び運搬具(純額)	580,531	465,477
工具、器具及び備品	1,567,466	1,607,366
減価償却累計額	1,399,065	1,455,576
工具、器具及び備品(純額)	168,400	151,790
土地	7,211,986	11,051,308
リース資産	4,584,272	4,817,656
減価償却累計額	1,741,869	1,967,992
リース資産(純額)	2,842,403	2,849,663
建設仮勘定	346,898	772,335
有形固定資産合計	41,789,932	46,492,339
無形固定資産		
その他	89,679	73,580
無形固定資産合計	89,679	73,580
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,388,634	500
敷金及び保証金	3,283,877	2,484,280
長期貸付金	15,667	6,049
繰延税金資産	396,013	557,881
その他	176,488	139,174
貸倒引当金	11,760	11,760
投資その他の資産合計	5,248,921	3,176,125
固定資産合計	47,128,533	49,742,046
繰延資産		
社債発行費	10,158	4,858
繰延資産合計	10,158	4,858
資産合計	74,219,174	72,177,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,048	1,557
短期借入金	3 130,000	3 721,000
1年内償還予定の社債	-	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	4,390,901	3,958,336
リース債務	402,507	443,163
未払金	1,486,968	1,366,605
未払法人税等	982,945	1,213,134
未払消費税等	714,883	400,135
賞与引当金	-	123,710
役員賞与引当金	-	21,180
店舗閉鎖損失引当金	-	265,531
その他	900,995	939,091
流動負債合計	9,014,249	14,453,444
固定負債		
社債	5,000,000	-
長期借入金	1 12,877,696	8,697,729
リース債務	2,567,679	2,539,284
役員退職慰労引当金	948,690	877,460
退職給付に係る負債	107,924	123,682
資産除去債務	3,056,875	3,060,265
その他	327,717	160,178
固定負債合計	24,886,583	15,458,601
負債合計	33,900,832	29,912,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	2,295,798	2,295,784
利益剰余金	31,288,501	32,363,392
自己株式	8,148	8,148
株主資本合計	35,156,969	36,231,846
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	18,290	12,581
その他の包括利益累計額合計	18,290	12,581
非支配株主持分	5,143,082	6,021,370
純資産合計	40,318,341	42,265,798
負債純資産合計	74,219,174	72,177,844

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 30,927,753	1 35,619,427
売上原価	25,146,923	27,820,631
売上総利益	5,780,829	7,798,796
販売費及び一般管理費		
販売促進費	64,165	17,380
販売手数料	414,899	431,553
役員報酬	317,082	262,083
役員賞与引当金繰入額	-	21,180
役員退職慰労引当金繰入額	10,470	20,400
給料及び賞与	345,251	354,929
賞与引当金繰入額	-	16,420
退職給付費用	5,305	3,199
業務委託費	160,011	256,330
租税公課	169,202	223,817
減価償却費	31,168	24,920
その他	304,438	281,623
販売費及び一般管理費合計	1,821,995	1,913,839
営業利益	3,958,834	5,884,957
営業外収益		
受取利息	1,017	6,131
受取配当金	2	2
受取手数料	124,279	102,260
受取賃貸料	42,953	50,652
持分法による投資利益	94,543	41,454
その他	39,957	47,695
営業外収益合計	302,752	248,196
営業外費用		
支払利息	109,774	122,487
社債利息	28,930	29,069
その他	24,826	45,239
営業外費用合計	163,530	196,797
経常利益	4,098,056	5,936,356
特別利益		
固定資産売却益	2 32,598	-
関係会社株式売却益	-	89,487
関係会社清算益	-	31,275
特別利益合計	32,598	120,762
特別損失		
固定資産売却損	3 185	-
固定資産除却損	-	4 3,020
投資有価証券売却損	-	55,098
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	268,509
減損損失	5 2,996,490	5 1,595,759
その他	29,016	3,049
特別損失合計	3,025,691	1,925,437
税金等調整前当期純利益	1,104,964	4,131,681
法人税、住民税及び事業税	1,490,680	1,855,521
法人税等調整額	744,028	159,643
法人税等合計	2,234,708	1,695,877
当期純利益又は当期純損失()	1,129,744	2,435,804
非支配株主に帰属する当期純利益	1,099,946	1,207,689
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	2,229,690	1,228,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,129,744	2,435,804
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	7,090	5,708
その他の包括利益合計	7,090	5,708
包括利益	1,122,653	2,430,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,222,599	1,222,406
非支配株主に係る包括利益	1,099,946	1,207,689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,847	33,671,415	7,955	37,540,124
当期変動額					
剰余金の配当			153,224		153,224
親会社株主に帰属する 当期純損失()			2,229,690		2,229,690
自己株式の取得				192	192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		48			48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	48	2,382,914	192	2,383,155
当期末残高	1,580,817	2,295,798	31,288,501	8,148	35,156,969

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,199	11,199	4,121,452	41,672,776
当期変動額				
剰余金の配当				153,224
親会社株主に帰属する 当期純損失()				2,229,690
自己株式の取得				192
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,090	7,090	1,021,629	1,028,720
当期変動額合計	7,090	7,090	1,021,629	1,354,435
当期末残高	18,290	18,290	5,143,082	40,318,341

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,798	31,288,501	8,148	35,156,969
当期変動額					
剰余金の配当			153,223		153,223
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,228,114		1,228,114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	1,074,891	-	1,074,876
当期末残高	1,580,817	2,295,784	32,363,392	8,148	36,231,846

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,290	18,290	5,143,082	40,318,341
当期変動額				
剰余金の配当				153,223
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,228,114
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,708	5,708	878,288	872,580
当期変動額合計	5,708	5,708	878,288	1,947,456
当期末残高	12,581	12,581	6,021,370	42,265,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,104,964	4,131,681
減価償却費	3,051,386	2,540,522
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	710
賞与引当金の増減額(は減少)	-	123,710
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21,180
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,100	67,210
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,292	9,738
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	265,531
受取利息及び受取配当金	1,019	6,133
支払利息及び社債利息	138,704	151,557
社債発行費償却	5,300	5,300
有形固定資産売却損益(は益)	32,598	-
減損損失	2,996,490	1,595,759
持分法による投資損益(は益)	94,543	41,454
関係会社株式売却損益(は益)	-	89,487
関係会社清算損益(は益)	-	31,275
固定資産除却損	185	3,020
投資有価証券売却損益(は益)	-	55,098
その他の特別損益(は益)	29,016	3,049
売上債権の増減額(は増加)	247,253	313,960
棚卸資産の増減額(は増加)	23,778	5,800
販売用不動産の増減額(は増加)	5,123,723	9,156,720
仕入債務の増減額(は減少)	4,299	3,491
未払又は未収消費税等の増減額	691,645	352,244
その他の資産の増減額(は増加)	110,326	74,152
その他の負債の増減額(は減少)	370,208	79,878
その他	-	553,574
小計	12,547,588	17,232,743
利息及び配当金の受取額	380	5,711
利息の支払額	138,113	152,516
法人税等の支払額	1,509,809	1,660,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,900,045	15,425,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	187,178	197,128
定期預金の払戻による収入	180,000	-
有形固定資産の取得による支出	3,557,859	8,952,967
有形固定資産の売却による収入	115,700	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,900,000
差入保証金の差入による支出	3,197	11,100
差入保証金の回収による収入	91,384	609,340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,115,707
その他	17,678	30,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,378,828	6,566,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	130,000	591,000
長期借入れによる収入	1,350,000	5,100,000
長期借入金の返済による支出	9,032,804	9,712,532
セール・アンド・リースバックによる収入	156,161	322,745
配当金の支払額	153,159	152,888
非支配株主への配当金の支払額	80,332	107,078
非支配株主への清算分配金の支払額	-	150,092
自己株式の取得による支出	192	-
リース債務の返済による支出	299,156	309,805
その他	-	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,929,482	4,418,707
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	408,265	4,440,389
現金及び現金同等物の期首残高	14,973,054	14,564,788
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,564,788	¹ 19,005,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

A B ホテル株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度において、東祥アセットマネジメント株式会社は、当社の保有する全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、東祥投資事業有限責任組合は、解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった東祥合同会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、東祥東海リート投資法人は、当社の連結子会社である東祥投資事業有限責任組合が保有する全ての投資口を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社であった東祥合同会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

<所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

<所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはスポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けで受領しております。

ホテル事業においては、「A Bホテル」の名称でホテルを展開しており、主に宿泊サービスを提供し、宿泊約款に基づき客室を利用させる履行義務を負っております。宿泊サービスでは、顧客にルームキーを引き渡し顧客が客室を占有したときに履行義務を充足することから、利用日において収益を認識しております。連泊の場合には、独立販売価格で取引価格を各利用日に配分しております。これらの取引の対価は、主に受付時に前受けで受領しております。なお、利用時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラム「A Bポイント」については、交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用した時点で履行義務を充足することから、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	396,013	557,881

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境等の外部要因、当社グループ内で用いている予算等の内部情報、過去実績等からの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産	41,879,611	46,565,920
減損損失	2,996,490	1,595,759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候については、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは、当連結会計年度以降プラスとなる見込みがないこと等とし、資産又は資産グループの主要な経済的耐用年数と20年のいずれか短い期間での将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する検討を行った結果、スポーツクラブ12店舗（前連結会計年度は17店舗）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りについては、コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復するものと仮定し見積りを行っており、当社グループが仮定した一定の条件が今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があり、その場合上記の固定資産の範囲において減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	8,927,430千円	- 千円
計	8,927,430	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	5,000,000	-
計	5,000,000	-

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(出資金)	1,388,134千円	- 千円

3 貸出コミットメント契約等

当社及び連結子会社においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度は7行であり、当連結会計年度は9行。)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,100,000千円	11,650,000千円
借入実行残高	2,380,000	2,971,000
差引額	8,720,000	8,679,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	32,598千円	- 千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	185千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,020千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
北海道エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	110,536千円
東北エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	2,761千円
関東エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	165,432千円
北陸・信越エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	541,901千円
東海エリア スポーツクラブ5店舗	事業用資産	建物及び構築物、土地等	1,095,636千円
近畿エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	398,635千円
中国・四国エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	381,799千円
九州エリア スポーツクラブ3店舗	事業用資産	建物及び構築物等	299,786千円

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減額し、2,996,490千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物2,734,344千円、機械装置及び運搬具74,038千円、工具、器具及び備品14,998千円、土地129,525千円、その他43,583千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については、使用価値によっておりますが、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
----	----	----	-------

東北エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物、土地等	375,369千円
関東エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	149,419千円
北陸・信越エリア スポーツクラブ1店舗	事業用資産	建物及び構築物等	223千円
東海エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	119,211千円
中国・四国エリア スポーツクラブ2店舗	事業用資産	建物及び構築物等	423,780千円
九州エリア スポーツクラブ4店舗	事業用資産	建物及び構築物等	527,755千円

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減額し、1,595,759千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,489,578千円、機械装置及び運搬具40,097千円、工具、器具及び備品9,299千円、土地37,563千円、その他19,221千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については、使用価値によっておりますが、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,093千円	1,703千円
組替調整額	2,949	6,227
法人税等及び税効果調整前	10,143	7,931
法人税等及び税効果額	3,053	2,223
退職給付に係る調整額	7,090	5,708
その他の包括利益合計	7,090	5,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	-	9
合計	8	0	-	9

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,612	2.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	76,611	2.0	2023年9月30日	2023年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	76,611	利益剰余金	2.0	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	9	-	-	9
合計	9	-	-	9

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	76,611	2.0	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年10月 8日 取締役会	普通株式	76,611	2.0	2024年 9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月16日 取締役会	普通株式	114,917	利益剰余金	3.0	2025年 3月31日	2025年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	16,577,464千円	21,214,983千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,012,676	2,209,804
現金及び現金同等物	14,564,788	19,005,178

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により東祥アセットマネジメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	85,746千円
固定資産	13,030
流動負債	12,332
固定負債	5,931
株式売却益	89,487
株式の売却価額	170,000
現金及び現金同等物	54,292
差引：売却による収入	115,707

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	204,313千円	322,745千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業及びホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	292,978	242,163
1年超	4,199,973	3,750,247
合計	4,492,952	3,992,410

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れており、取引相手の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、変動金利に加え固定金利での資金調達を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	3,283,877	2,950,600	333,277
資産計	3,283,877	2,950,600	333,277
(2) 社債	5,000,000	5,001,234	1,234
(3) 長期借入金(注)1	17,268,597	17,168,030	100,566
(4) リース債務(注)2	2,970,187	3,092,672	122,485
負債計	25,238,784	25,261,937	23,153

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、上記に記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,388,634

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	753,900	504,972	718,218	1,306,786
合計	753,900	504,972	718,218	1,306,786

5. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	5,000,000	-	-	-	-
長期借入金	4,390,901	3,464,720	6,549,730	996,516	691,650	1,175,080
リース債務	293,287	280,687	258,004	216,519	171,104	481,549
合計	4,684,188	8,745,407	6,807,734	1,213,035	862,754	1,656,629

リース債務の返済予定額には、残価保証（1,269,034千円）は含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	2,484,280	1,908,214	576,065
資産計	2,484,280	1,908,214	576,065
(2) 社債(注)1	5,000,000	4,990,142	9,857
(3) 長期借入金(注)2	12,656,065	12,430,190	225,874
(4) リース債務(注)3	2,982,448	3,075,865	93,416
負債計	20,638,513	20,496,197	142,316

- (注) 1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。
4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	204,048	441,740	514,169	1,324,321
合 計	204,048	441,740	514,169	1,324,321

5. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,958,336	2,055,546	1,503,160	1,198,526	1,042,456	2,898,041
リース債務	316,031	293,758	252,689	207,698	163,544	449,675
合 計	9,274,367	2,349,304	1,755,849	1,406,224	1,206,000	3,347,716

リース債務の返済予定額には、残価保証(1,299,050千円)は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,950,600	-	2,950,600
資産計	-	2,950,600	-	2,950,600
社債	-	5,001,234	-	5,001,234
長期借入金	-	17,168,030	-	17,168,030
リース債務	-	3,092,672	-	3,092,672
負債計	-	25,261,937	-	25,261,937

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,908,214	-	1,908,214
資産計	-	1,908,214	-	1,908,214
社債	-	4,990,142	-	4,990,142
長期借入金	-	12,430,190	-	12,430,190
リース債務	-	3,075,865	-	3,075,865
負債計	-	20,496,197	-	20,496,197

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金のみ。）を採用しており、退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	108,951千円	102,217千円
勤務費用	23,005	21,239
利息費用	642	960
数理計算上の差異の発生額	13,093	1,703
退職給付の支払額	17,289	7,457
退職給付債務の期末残高	102,217	118,664

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,823千円	5,707千円
退職給付費用	2,946	1,628
退職給付の支払額	62	406
連結除外による減少額	-	1,911
退職給付に係る負債の期末残高	5,707	5,018

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	107,924千円	123,682千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,924	123,682
退職給付に係る負債	107,924	123,682
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,924	123,682

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	23,005千円	21,239千円
利息費用	642	960
数理計算上の差異の費用処理額	2,949	6,227
簡便法で計算した退職給付費用	2,946	1,628
確定給付制度に係る退職給付費用	29,544	17,601

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	10,143千円	7,931千円
合 計	10,143	7,931

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26,166千円	18,234千円
合 計	26,166	18,234

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.3%
予想昇給率	6.9%	6.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	41,187千円	12,689千円
賞与引当金	-	37,236
未払事業税	43,976	61,129
役員退職慰労引当金	284,071	271,684
仲介手数料	122,985	110,465
資産除去債務	920,119	908,584
減損損失	883,941	1,370,501
未実現利益消去	166,626	-
店舗閉鎖損失引当金	-	79,924
その他	166,817	229,880
繰延税金資産小計	2,629,725	3,082,097
評価性引当額	1,617,269	1,921,426
繰延税金資産合計	1,012,456	1,160,670
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	85,562	88,007
資産除去債務に対応する除去費用	530,879	514,782
繰延税金負債合計	616,442	602,789
繰延税金資産の純額	396,013	557,881

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.4
留保金課税	19.8	6.7
住民税均等割	8.2	2.1
評価性引当金の増減	146.4	5.2
税額控除	3.3	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.1
関係会社株式売却益	-	0.7
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	202.2	41.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,497千円増加し、法人税等調整額が4,732千円、退職給付に係る調整累計額が235千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。
また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各資産の耐用年数とし、主に割引率は0.1%～3.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,979,822千円	3,056,875千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,028	-
時の経過による調整額	35,024	35,980
資産除去債務の履行による減少額	-	32,590
期末残高	3,056,875	3,060,265

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は478,277千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は479,618千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,236,755	6,560,911
期中増減額	1,324,156	2,804,629
期末残高	6,560,911	9,365,541
連結会計年度末の時価	12,513,437	14,304,929

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,459,173千円)であり、主な減少額は減価償却(135,017千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,445,573千円)であり、主な減少額は不動産売却(461,743千円)及び減価償却(179,200千円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	928,020千円	1,175,274千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,175,274千円	831,250千円
契約負債(期首残高)	228,985千円	269,716千円
契約負債(期末残高)	269,716千円	365,581千円

連結財務諸表上、契約負債は流動負債「その他」に計上しております。

契約負債は主に顧客からの前受金及びカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに関する前受対価であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は228,985千円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は269,716千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立して事業を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスportsクラブ」という名称で当連結会計年度末現在全国に99店舗を展開しております。「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で当連結会計年度末現在愛知県を中心に36店舗展開しており、「不動産事業」は、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場及び「A・C i t y」等の名称で愛知県内で52棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	12,121,821	9,934,181	5,679,481	27,735,484	-	27,735,484
その他の収益	-	-	3,192,269	3,192,269	-	3,192,269
外部顧客への売上高	12,121,821	9,934,181	8,871,750	30,927,753	-	30,927,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	13,741	109,069	122,811	122,811	-
計	12,121,821	9,947,923	8,980,819	31,050,564	122,811	30,927,753
セグメント利益又は損 失()	354,871	3,612,425	769,565	4,027,119	68,285	3,958,834
セグメント資産	21,728,157	23,133,617	18,881,620	63,743,396	10,475,778	74,219,174
その他の項目						
減価償却費	1,388,965	775,475	882,475	3,046,916	4,469	3,051,386
持分法適用会社への 投資額	-	-	1,388,134	1,388,134	-	1,388,134
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	928,486	1,239,402	1,436,760	3,604,649	930	3,603,719

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 68,285千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額10,475,778千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は主に当社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	12,566,742	10,620,548	10,024,462	33,211,753	-	33,211,753
その他の収益	-	31,080	2,376,593	2,407,673	-	2,407,673
外部顧客への売上高	12,566,742	10,651,628	12,401,056	35,619,427	-	35,619,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	27,417	26,212	53,629	53,629	-
計	12,566,742	10,679,046	12,427,268	35,673,057	53,629	35,619,427
セグメント利益	487,922	3,962,837	1,432,757	5,883,517	1,440	5,884,957
セグメント資産	20,206,026	26,569,551	9,929,092	56,704,670	15,473,174	72,177,844
その他の項目						
減価償却費	1,240,694	853,868	441,390	2,535,953	4,568	2,540,522
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,424,439	3,955,599	3,752,428	9,132,467	14,570	9,147,037

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,440千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額15,473,174千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は主に当社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友不動産株式会社	5,500,000	不動産事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エスティ12合同会社	9,000,327	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「スポーツクラブ事業」セグメントにおいて、一部店舗に収益性の低下が見られるため固定資産の減損損失として2,996,490千円計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「スポーツクラブ事業」セグメントにおいて、一部店舗に収益性の低下が見られるため固定資産の減損損失として1,595,759千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	918円27銭	946円18銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	58円20銭	32円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,318,341	42,265,798
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,143,082	6,021,370
(うち非支配株主持分(千円))	(5,143,082)	(6,021,370)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	35,175,259	36,244,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,305,907	38,305,907

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,229,690	1,228,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,229,690	1,228,114
普通株式の期中平均株式数(株)	38,305,974	38,305,907

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下の通り決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主利益の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象の株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

2,680,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.99%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,500百万円(上限)

(4) 取得期間

2025年5月15日から2025年11月28日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東祥	第1回無担保社債	2021年3月11日	5,000,000	5,000,000 (5,000,000)	0.58	なし	2026年3月11日
合計	-	-	5,000,000	5,000,000 (5,000,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
5,000,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	721,000	0.649	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,390,901	3,958,336	0.401	-
1年以内に返済予定のリース債務	402,507	443,163	1.267	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,877,696	8,697,729	0.664	2026年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,567,679	2,539,284	1.660	2026年~2036年
合計	20,368,784	16,359,513	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(1,299,050千円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,055,546	1,503,160	1,198,526	1,042,456
リース債務	293,758	252,689	207,698	163,544

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,888,047	35,619,427
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,950,573	4,131,681
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,349,609	1,228,114
1株当たり中間(当期)純利益(円)	35.23	32.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,940,549	15,294,490
売掛金	358,570	1,263
営業未収入金	167,014	143,939
商品	7,213	6,737
販売用不動産	1 8,927,430	-
貯蔵品	18,898	11,712
前払費用	254,626	226,392
その他	2 24,007	2 18,869
貸倒引当金	-	710
流動資産合計	20,698,311	15,702,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,394,660	36,153,334
減価償却累計額	17,754,197	18,475,810
建物(純額)	18,640,462	17,677,523
構築物	3,213,402	3,066,782
減価償却累計額	2,291,231	2,333,203
構築物(純額)	922,170	733,579
機械及び装置	1,918,426	1,898,528
減価償却累計額	1,369,007	1,471,555
機械及び装置(純額)	549,419	426,972
車両運搬具	11,573	20,013
減価償却累計額	6,058	8,128
車両運搬具(純額)	5,515	11,884
工具、器具及び備品	1,280,557	1,293,097
減価償却累計額	1,150,311	1,188,447
工具、器具及び備品(純額)	130,245	104,650
土地	5,727,774	8,396,506
リース資産	266,666	266,666
減価償却累計額	163,333	176,666
リース資産(純額)	103,333	90,000
建設仮勘定	9,955	360,875
有形固定資産合計	26,088,876	27,801,992
無形固定資産		
ソフトウェア	37,409	23,827
その他	21,302	18,591
無形固定資産合計	58,712	42,419
投資その他の資産		
関係会社株式	2,554,306	546,867
敷金及び保証金	2 2,721,247	1,963,648
長期貸付金	15,667	6,049
繰延税金資産	77,671	318,368
長期前払費用	49,441	19,522
会員権	7,350	7,350
その他	104,383	104,383
貸倒引当金	11,760	11,760
投資損失引当金	130,000	-
投資その他の資産合計	5,388,309	2,954,430
固定資産合計	31,535,897	30,798,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	10,158	4,858
繰延資産合計	10,158	4,858
資産合計	52,244,367	46,506,395
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,048	1,557
短期借入金	-	3,200,000
1年内償還予定の社債	-	5,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,769,275	2,287,830
リース債務	14,805	15,700
未払金	2,770,850	2,642,979
未払費用	402,488	274,070
未払法人税等	209,008	403,000
未払消費税等	570,043	400,135
契約負債	165,763	166,753
預り金	35,512	22,370
賞与引当金	-	123,710
役員賞与引当金	-	21,180
店舗閉鎖損失引当金	-	265,531
その他	40,317	69,806
流動負債合計	4,983,115	9,894,625
固定負債		
社債	5,000,000	-
長期借入金	1,794,004	3,164,043
リース債務	124,373	108,673
役員退職慰労引当金	894,380	819,690
退職給付引当金	128,383	136,898
資産除去債務	2,157,772	2,151,154
その他	2,322,880	2,160,906
固定負債合計	16,567,794	6,541,366
負債合計	21,550,909	16,435,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	1,444,167	1,444,167
資本剰余金合計	1,444,167	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000,000	20,000,000
土地圧縮積立金	198,699	196,254
繰越利益剰余金	7,445,921	6,825,311
利益剰余金合計	27,676,620	27,053,566
自己株式	8,148	8,148
株主資本合計	30,693,458	30,070,404
純資産合計	30,693,458	30,070,404
負債純資産合計	52,244,367	46,506,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
スポーツクラブ事業売上高	12,121,821	12,566,742
不動産事業売上高	8,789,114	11,847,614
売上高合計	1 20,910,935	1 24,414,356
売上原価		
スポーツクラブ事業売上原価	11,745,232	11,338,850
不動産事業売上原価	7,667,882	10,446,874
売上原価合計	1 19,413,114	1 21,785,724
売上総利益	1,497,820	2,628,631
販売費及び一般管理費		
販売促進費	58,976	15,235
販売手数料	251,540	254,299
役員報酬	193,100	153,720
役員賞与引当金繰入額	-	21,180
役員退職慰労引当金繰入額	-	11,310
給料及び賞与	193,612	209,205
賞与引当金繰入額	-	16,420
退職給付費用	2,359	1,677
業務委託費	53,927	224,273
租税公課	85,230	119,369
減価償却費	28,720	22,483
貸倒引当金繰入額	-	710
その他	220,362	212,530
販売費及び一般管理費合計	1 1,087,831	1 1,262,413
営業利益	409,989	1,366,217
営業外収益		
受取利息及び配当金	161,941	191,879
受取手数料	100,787	79,375
受取賃貸料	45,109	48,003
その他	31,222	34,768
営業外収益合計	1 339,061	1 354,027
営業外費用		
支払利息	42,727	46,231
社債利息	28,930	29,069
その他	6,196	28,392
営業外費用合計	77,854	103,694
経常利益	671,196	1,616,550
特別利益		
関係会社清算益	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	-	3 3,020
固定資産売却損	2 185	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	268,509
減損損失	4 2,996,490	4 1,595,759
投資損失引当金繰入額	130,000	-
その他	29,016	3,049
特別損失合計	3,155,691	1,870,339
税引前当期純損失()	2,484,494	253,765
法人税、住民税及び事業税	220,769	456,762
法人税等調整額	706,171	240,696
法人税等合計	926,940	216,065
当期純損失()	3,411,435	469,830

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		2,506			6,253		
(2) 当期商品仕入高		9,274			1,195		
小計		11,780			7,449		
(3) 他勘定振替高		1,025			34		
(4) 期末商品棚卸高		6,253	4,502	0.0	5,606	1,808	0.0
2. 人件費			2,893,036	24.6		2,934,546	25.9
3. 賃借料			2,968,980	25.3		2,803,444	24.7
4. 減価償却費			1,364,715	11.6		1,222,880	10.8
5. 水道光熱費			2,076,377	17.7		2,192,579	19.3
6. 租税公課			360,889	3.1		389,589	3.4
7. その他			2,076,731	17.7		1,794,001	15.9
合計			11,745,232	100.0		11,338,850	100.0
当期スポーツクラブ事業 売上原価			11,745,232			11,338,850	

(注) 他勘定振替高は、不動産事業売上原価ならびに販売費及び一般管理費への振替であります。

不動産事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 販売用不動産			5,163,245	67.3		9,156,960	87.7
2. 賃借料			240,255	3.1		244,902	2.3
3. 減価償却費			882,022	11.5		441,185	4.2
4. 維持管理費			283,632	3.7		86,540	0.8
5. 修繕費			57,684	0.8		56,571	0.5
6. 水道光熱費			327,171	4.3		53,397	0.5
7. 租税公課			357,002	4.7		308,996	3.0
8. 業務委託費			135,602	1.8		9,009	0.1
9. その他			221,266	2.8		89,309	0.9
当期不動産事業売上原価			7,667,882	100.0		10,446,874	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	11,010,580	31,241,279	7,955
当期変動額								
剰余金の配当						153,224	153,224	
当期純損失（ ）						3,411,435	3,411,435	
自己株式の取得								192
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,564,659	3,564,659	192
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	7,445,921	27,676,620	8,148

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	34,258,310	34,258,310
当期変動額		
剰余金の配当	153,224	153,224
当期純損失（ ）	3,411,435	3,411,435
自己株式の取得	192	192
当期変動額合計	3,564,851	3,564,851
当期末残高	30,693,458	30,693,458

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	198,699	7,445,921	27,676,620	8,148
当期変動額								
剰余金の配当						153,223	153,223	
税率変更に伴う土地 圧縮積立金の減少					2,444	2,444	-	
当期純損失（ ）						469,830	469,830	
当期変動額合計	-	-	-	-	2,444	620,609	623,054	-
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	20,000,000	196,254	6,825,311	27,053,566	8,148

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	30,693,458	30,693,458
当期変動額		
剰余金の配当	153,223	153,223
税率変更に伴う土地 圧縮積立金の減少	-	-
当期純損失（ ）	469,830	469,830
当期変動額合計	623,054	623,054
当期末残高	30,070,404	30,070,404

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

商品、貯蔵品 最終仕入原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

<所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度に負担すべき退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はスポーツクラブ事業及び不動産事業の各サービスの提供を主な事業としております。

スポーツクラブ事業においては、「ホリデイスーツクラブ」の名称で会員制スポーツクラブを展開しており、規約に基づき主にスポーツクラブ施設を利用させる履行義務を負っております。当該履行義務は、利用期間の経過に従い充足されるものであることから、利用期間の経過に従い収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に毎月1か月分を前受けて受領しております。

不動産事業においては、主にマンション等の賃貸事業を展開しており、賃貸期間に応じ収益を認識しておりますが、一部の販売用不動産については、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、引渡時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	77,671	318,368

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、業績予想等の前提となった数値を基に、経営環境等の外部要因、当社内で用いている予算等の内部情報、過去実績等からの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形・無形固定資産	26,147,588	27,844,411
減損損失	2,996,490	1,595,759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「業務委託費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた274,290千円は、「業務委託費」53,927千円、「その他」220,362千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	8,927,430千円	- 千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	5,000,000千円	- 千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,480千円	10千円
短期金銭債務	1,132	761
長期金銭債権	20,400	-
長期金銭債務	32,262	32,262

3 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前事業年度は5行であり、当事業年度は6行。）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	800,000	1,000,000
差引額	4,600,000	3,900,000

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,592千円	27,463千円
売上原価	86,400	31,780
販売費及び一般管理費	13,806	33,449
営業取引以外の取引高		
営業外収益	167,036	189,690

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	185千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	3,020千円

4 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載した内容と同一であります。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	546,867	14,376,560	13,829,692
合計	546,867	14,376,560	13,829,692

当事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	546,867	11,766,040	11,219,172
合計	546,867	11,766,040	11,219,172

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
子会社株式	2,007,439	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	30,590千円	- 千円
賞与引当金	-	37,236
未払事業税	9,933	24,942
未払社会保険料	4,330	5,290
ゴルフ会員権評価損	1,266	1,302
役員退職慰労引当金	269,208	253,776
仲介手数料	88,663	75,065
子会社株式	37,021	38,079
資産除去債務	649,489	626,760
減損損失	883,941	1,370,501
店舗閉鎖損失引当金	-	79,924
その他	173,033	130,004
繰延税金資産小計	2,147,479	2,642,883
評価性引当額	1,654,290	1,921,426
繰延税金資産合計	493,189	721,457
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	85,562	88,007
資産除去債務に対応する除去費用	329,954	315,081
繰延税金負債合計	415,517	403,088
繰延税金資産の純額	77,671	318,368

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2024年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (2025年 3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、防衛特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.1% から 31.0% に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 669 千円減少し、法人税等調整額が 669 千円増加しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「注記事項 (重要な会計方針) 」の「 5 . 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,394,660	1,873,250	2,114,575 (1,421,526)	36,153,334	18,475,810	1,129,229	17,677,523
構築物	3,213,402	12,746	159,365 (68,052)	3,066,782	2,333,203	123,015	733,579
機械及び装置	1,918,426	20,198	40,097 (40,097)	1,898,528	1,471,555	102,548	426,972
車両運搬具	11,573	8,440	-	20,013	8,128	2,070	11,884
工具、器具及び備品	1,280,557	42,074	29,534 (9,299)	1,293,097	1,188,447	55,953	104,650
土地	5,727,774	2,877,237	208,505 (37,563)	8,396,506	-	-	8,396,506
リース資産	266,666	-	-	266,666	176,666	13,333	90,000
建設仮勘定	9,955	5,030,748	4,679,828	360,875	-	-	360,875
有形固定資産計	48,823,015	9,864,696	7,231,907 (1,576,538)	51,455,805	23,653,813	1,426,151	27,801,992
無形固定資産							
ソフトウェア	266,701	6,570	2,517	270,754	246,926	20,152	23,827
その他	50,797	-	458 (458)	50,338	31,746	2,251	18,591
無形固定資産計	317,498	6,570	2,975 (458)	321,093	278,673	22,403	42,419
長期前払費用	49,441	511	30,431 (727)	19,522	-	-	19,522

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物	ホリデスポーツクラブ2店舗の取得	422,824千円
	賃貸マンション7棟の取得	1,282,014千円
土地	事業用土地の取得	2,877,237千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	-	710	-	710
貸倒引当金(固定)	11,760	-	-	11,760
投資損失引当金	130,000	-	130,000	-
賞与引当金	-	123,710	-	123,710
役員賞与引当金	-	21,180	-	21,180
店舗閉鎖損失引当金	-	265,531	-	265,531
役員退職慰労引当金	894,380	11,850	86,540	819,690

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.to-sho.net</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日東海財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第47期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年6月21日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年7月9日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月8日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月20日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年10月31日東海財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6)内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第46期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年10月31日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 神 谷 善 昌
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 大 島 幸 一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A. スポーツクラブ事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループのスポーツクラブ事業に係る店舗は、当連結会計年度末現在で99店舗であり、当該店舗の帳簿価額はセグメント資産（帳簿価額：20,206,026千円）の中で重要であり、連結グループにおいて重要な構成割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、店舗を基本として資産のグルーピングを行い、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候があると認められる場合には、対象店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗につき、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した店舗別損益計画を基礎として行われている。当該損益計画は不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損の兆候の有無に関する検討</p> <p>減損の兆候の有無に関する検討を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別本社費配賦前営業損益について、会計システム残高との整合性を確認した。 ・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を確認した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な資産の経済的残存使用年数と将来キャッシュ・フローの見積年数とを比較した。 ・経営者による将来の不確実性の評価について検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りに関して経営者が利用した店舗別損益計画について経営者に質問するとともに、過去実績との比較分析を実施し、実現可能性の評価を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績値の比較を実施した。

B. 株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産557,881千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性がある判断された繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は、1,160,670千円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額3,082,097千円から評価性引当額1,921,426千円が控除されている。これらの大部分は株式会社東祥において計上したものであり、連結貸借対照表において重要な構成割合を占めている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来加算一時差異及び将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。 ・株式会社東祥の事業計画の策定において検討された経営環境の変化や市場環境等の見通しが、将来の収益力に与える影響の評価について、経営者等との協議を実施した。また、それらの評価が事業計画に適切に反映されているかを検討した。 ・一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの合理性を確かめるため、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東祥が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は32百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公認会計士 神 谷 善 昌
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 大 島 幸 一
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(スポーツクラブ事業の固定資産の減損)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「スポーツクラブ事業の固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社東祥における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。